

鳥羽市部活動検討委員会 会議録

会議の名称	第1回鳥羽市部活動検討委員会
開催日時	令和4年10月27日(木) 18:30~19:30
開催場所	鳥羽市民体育館 中会議室
内容	<p>■第1回鳥羽市部活動検討委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教育長あいさつ 2. 委員長・副委員長選出 3. 自己紹介 4. 議長選出 5. 説明事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 鳥羽市部活動検討委員会の設置目的 (2) 休日の部活動の地域移行に向けた国等の状況 <p>【国の方向性】</p> 休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。 ○目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目標 (合意形成や条件整備等のため更に時間を要する場合にも、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す) (3) 市内中学校の部活の現状とアンケート結果 (4) 地域スポーツ団体の現状とアンケート結果 (5) 今後のスケジュール 6. その他
会議資料	別途資料：鳥羽市部活動検討委員会委員名簿及び会場レイアウト 運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

■第1回鳥羽市部活動検討委員会

1. 教育長あいさつ
2. 委員長・副委員長選出
3. 自己紹介
4. 議長選出
5. 説明事項

(1) 鳥羽市部活動検討委員会の設置目的

○事務局 資料P1~3説明

文科省から令和5年度移行、休日の部活動を段階的に地域に移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動の指導に従事しないこととする方針が示された。本市においても、段階的な地域移行を進めるにあたり、必要な事項を定めるため、鳥羽市部活動検討委員会を設置。

目指す姿：将来にわたり子ども達がスポーツに親しめる機会の確保に向けて

(2) 休日の部活動の地域移行に向けた国等の状況

○事務局 資料P4~5説明

少子化により学校単位でのスポーツの場の確保が難しくなっているものの、部活動数はあまり減少していない。通常の授業の準備等に加え、近年ではICT教育機器への対応等業務が増え、教員の負担は増加している。また、教員志望者数が減少しており、教育の質の維持、向上が課題となっている。鳥羽市内の教員を対象にしたアンケートでも、部活動を指導したいと考える教員は9%しかおらず、持続可能な部活動への移行が望まれている。

(3) 市内中学校の部活の現状とアンケート結果

○事務局 資料P6~7説明

市内中学校1・2年生、小学校4～6年生を対象としたアンケートでは、現状の部活動の状況に不満足な生徒は少なく、やってみたい活動としてはバドミントン、プログラミングへの関心が高い結果となった。

(4) 地域スポーツ団体の現状とアンケート結果

○事務局 資料P8～17説明

スポーツ少年団、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員協議会へ部活動の地域移行に関するアンケートを実施。

学校部活動との連携が可能か、指導できる人材はいるか等の質問をしたところ、人材確保が難しい、ケガ対応時等の責任の所在について、会費や旅費・用具にかかる費用について等課題が多くあがった。

(5) 今後のスケジュール

○事務局 資料P18説明

令和6年度から出来る競技で移行を目指すものの、費用が発生しない活動で令和5年度中に移行できるものがあれば移行していく。

【委員意見】

○文化的な部活動は検討していかなくて良いのか。

→スポーツが先行しているため、本検討委員会では、運動部活動の移行について協議をしていく。(事務局回答)

○答志でソフトボールをやりたい子を集めてチームをつくった。メンバーが足りず、東中の生徒や他市の子もいる。東中の生徒は、ソフトボール部がないため他の部活に入っており、普段はソフトボールができていない。

普段は数人でもできる練習をし、休日にクラブチームで活動するといった形を認めるなど、選択肢を増やし、やりたいことをやれるような形にしてほしい。

○部活は顧問を2人つけており、部活数を増やすとなると現状では教員が足りず難しい。

中体連の大会で、バドミントンでは、10地区ある区分を11地区にし、クラブチームの参加を認めるといった動きがある。現状に即した形で大会への参加等ができるよう中体連でも協議され、動いている。

子どもたちの現状として、中学生になって突然野球をしよう、バスケをしようという子は少ない。小学校まででスポーツ活動のなかった子どもは専門性の低い部活を選びがち。中学生になった時に選択肢を増やせるよう、小学生も巻き込んでいくことを考えるのも良いではないか。

○中学生は競技力や成長過程に幅がある。

楽しむことか、勝利か等どの方向でいくのか決めるのは難しい。

鳥羽市部活動検討委員会 会議録

会議の名称	第2回鳥羽市部活動検討委員会
開催日時	令和5年3月23日(木) 18:30~19:30
開催場所	鳥羽市民体育館 中会議室
内容	<p>■第2回鳥羽市部活動検討委員会</p> <p>1. 委員長あいさつ</p> <p>2. 報告事項 報告事項1 第1回検討委員会【報告】 報告事項2 学校運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインについて【概要】</p> <p>3. 議題 議案第1号 保護者アンケート内容について 議案第2号 鳥羽市の方向性について</p> <p>4. 令和5年度のスケジュール 説明事項1 鳥羽市学校部活動地域移行推進方針の策定</p> <p>5. その他 説明事項2 休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行イメージ</p>
会議資料	<p>別途資料1 保護者アンケートについて</p> <p>別添資料2 学校部活動及び地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン【本文】</p>

■第2回鳥羽市部活動検討委員会

1. 委員長あいさつ

2. 報告事項

報告事項1 第1回検討委員会【報告】

○事務局 資料P1~2 説明

本検討委員会の設置目的や国や学校現場の現状の確認など、前回の会議内容の振り返り。

報告事項2 学校運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインについて【概要】

○事務局 資料P3、別添資料2 説明

第1回検討委員会後に国より提示されたガイドラインの確認。

- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定(平日1日、週末1日)
- ・ 人材バンクの整備、意欲ある教師等の兼職兼業
- ・ 困窮家庭への支援
- ・ 令和5年度~令和7年度までの3年間を改革推進期間とすること
- ・ 大会参加資格を地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直し

など、学校部活動、地域クラブ活動の在り方のほか、移行に向けた環境整備や大会等の見直しについて国よりガイドラインが提示された。

3. 議題

議案第1号 保護者アンケート内容について

○事務局 別添資料1 説明

前回、市内小中学校の教職員、中学校1・2年生、小学校4・5・6年生を対象としたアンケートを実施した。

今回は、中学校1・2・3年生、小学校4・5・6年生の保護者を対象にアンケートを実施したい。

○委員

- ・アンケートはどのように実施するのか。
→QRコードを読み込み、グーグルフォームでの回答となります。
- ・とばっ子メールを活用してはどうか。
→紙での配布のほか、学校教育課と協議し検討します。

○委員

- ・小学校の間6について、一週間の活動回数と一回あたりの活動時間を質問してはどうか。
- ・小学校の間10について、「中学校」での活動だと分かりにくい。
→修正します。

議案第2号 鳥羽市の方向性について

○事務局 資料P4～5説明

休日の部活動から段階的に地域クラブ活動へ移行する期間として、令和5～7年度末までの3年間は改革推進期間とされた。

競技志向活動だけでなく、楽しむ活動としてゆる部活動の検討も必要となるほか、前回のアンケート結果を踏まえると、鳥羽市での部活動の移行は難しい点が多い。

地域によって実情は異なるため、それぞれの活動で話し合い、鳥羽市方式を考える必要がある。

3. 令和5年度のスケジュール

説明事項1 鳥羽市学校活動地域移行推進方針の策定

○事務局 資料P6説明

1回の会議で2～3項目の内容を決め、令和5年度での策定を目指したい。

本検討委員会は、運動部・スポーツ関係に特化した委員で組織されているため、文化面については、委員を変更して、別途協議する。

説明事項2 休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行イメージ

○事務局 資料P7説明

イメージであり、この姿を目指すというものではないものの、行政が事務局となり、取りまとめの団体（地域クラブ活動推進協議会（仮称））を組織することが、鳥羽市スタイルとして地域移行しやすい状況にはなると考える。

鳥羽市の学校部活動の地域クラブ活動への移行に係る方向性について（案）

地域移行のめざす姿

- 少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する。
- 部活動の意義の継承・発展とともに新しい価値を創出する。
- 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、地域全体で子どもたちの多様な体験機会を確保する。

鳥羽市の方向性

- 休日の部活動から段階的に地域クラブ活動へ移行**、令和5～7年度末までの3年間で改革推進期間と設定する。令和8年度以降も進捗状況を検証し継続的に取り組む。※「平日の部活動」≠「休日の部活動」の視点も必要
- 学校部活動は生徒の自主的・自発的な参加**により行われるものであることを踏まえ、**生徒の意思に反して強制的に加入させることがないよう**にする。
※自発的な参画を通して「楽しさ」「喜び」を感じることが本質なため、「ゆる部活動」も検討する。
- 休日の活動に係る指導者には謝金を支払うなど、持続可能なスポーツ環境を整備する。
- 地域クラブ活動に取り組むに時間については、学校部活動に準じた扱いとする。
- 休日の地域クラブ活動に係る指導者や活動場所の確保、会費徴収といった運営は受け皿となる組織**が行う。
- 指導者については、市内だけでは競技が限定されるため、**近隣市とも協力体制を構築**する。
- 生徒にわかりやすいよう「楽しむ活動」または「競技志向活動」かを明示する。

当面は生徒のスポーツ環境に親しむ機会を確保するため、部活動指導員や外部指導者を配置し、地域クラブ活動への移行は、実施可能な競技から進めていく。

説明事項 1

鳥羽市学校部活動地域移行推進方針の策定（参考）

1. 推進体制

- ①市教育委員会：方針の策定、受け皿の確保、必要な財源等の確保・支援、三重県や関係団体との連絡調整など
- ②学校：国・県・市の方針に基づき関係者との連携・協力し、地域スポーツ環境の整備など ⇒ 保護者・生徒・教員への周知徹底
- ③スポーツ団体：学校や教育委員会と連携し、方針策定に参画するとともに、指導者養成やスポーツの取組への助言・支援など

2. 参加対象

- ①鳥羽市の中学校に通学する中学生で、地域クラブ活動に参加を希望するすべての生徒
- ②通学する学校に設置されていない種目への参加も可能

3. スポーツ種目

- ①卓球、サッカー、軟式野球、陸上競技、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、剣道、柔道、ソフトボールフェンシング（定期的を実施）
- ②硬式テニス、硬式野球、レスリング、水泳、少林寺拳法などスポーツ（定期又は不定期で実施） ⇒ 協力依頼

4. 活動場所

- ①市内小中学校の学校体育施設、鳥羽市のスポーツ施設等
- ②活動場所への移動は各自で行っていただく。

5. 指導者

- ①生徒の安全確保のため原則複数名（2名以上）配置する。
- ②専門的な知識や経験を有する必要があるため、公認資格を取得する。（教員は除く）
- ③近隣市町とも協力体制を構築し、指導者の確保に努める。

6. 活動時間

- ①1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、休日は3時間程度とする。
- ②学期中は、学校の部活動と連携して週当たり2日以上の休養日を設ける。
- ③祝日は、原則休養日とするなど、共通した休養日を設ける。⇒ 左記とは別に、オフシーズン等を設定する。

	月	火	水	木	金	土	日
学校部活動	○	○	○	○			
地域クラブ活動	休日のみ実施する場合は、原則1日の休養日が必要						○

7. 大会への参加

国や三重県のガイドライン等を遵守するとともに、中体連主催大会とは別に年間5回を上限とする。

8. 経費

- ①参加者は、月会費3,000円を支払って参加する。
- ②保険については、スポーツ安全保険へ加入する。
- ③大会や練習に参加する旅費は各自で負担する。

説明事項 2

休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行イメージ

平日に実施する部活動の種目を基本として、
選択肢を広げていく（定期・不定期含む）

